

仕 様 書

1. 件名

那覇市保健所泡消火薬剤撤去等業務委託

2. 概要

本仕様書は、那覇市保健所地下駐車場における、PFOS 及び PFOA（以下「PFOS 等」という。）含有の泡消火薬剤、泡消火薬剤貯蔵槽内のラバーパック、泡消火設備の配管内に充填されている PFOS 等含有水溶液の撤去・処分、消火用水槽の消火用水の撤去・洗浄及び処分等に係る業務について定めるものとする。

3. 一般事項

- (1) 本業務は本仕様書に基づくほか、関係法令等及びメーカー仕様書に準じて実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも、技術的に当然なすべき事項は受注者の責任において行うものとする。
- (2) 本業務において建物・物品等に破損及び汚損を生じた場合は速やかに発注者へ報告し、その指示に従い受注者の負担において現状どおり復旧することとする。
- (3) (2) における例外として、不具合（一例：配管の劣化等による漏水等）が発生した場合は、追加協議により該当箇所の修繕を行うものとする。

4. 関係法令等

受注者は、下記の法律並びに関係する法令等を遵守し、本委託業務を実施すること。

- (1) 消防法
- (2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- (4) 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律
- (5) PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項（令和 4 年 9 月）
- (6) 上記法律等に関連する法令等

5. 履行期間

契約締結日から令和 6 年 7 月 31 日

※作業時期は、履行期間内において発注者と受注者協議のうえ決定する。

6. 履行場所

那覇市保健所 地下1階駐車場及び消火ポンプ室

所在地：那覇市与儀1丁目3-21

7. 業務内容

- (1) 既存の泡消火薬剤（PFOS等含有）の抜取りを行う。
- (2) 泡消火薬剤貯蔵槽内のラバーパックの抜取りを行う。
- (3) 泡消火設備配管内のPFOS等含有水溶液の抜取りを行う。
- (4) 消火用水槽のPFOS等含有消火用水の抜取りを行う。
- (5) 消火用水槽の洗浄を行う。
- (6) 抜取りを行った既存の泡消火薬剤、ラバーパック、配管内水溶液、消火用水、及び作業に伴い発生する産業廃棄物（PFOS等含有廃棄物を含む。）の運搬・処理を行う。
- (7) 関係法令手続きを行う。
- (8) 産業廃棄物の最終処分完了後、業務完了報告書を作成し、産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）A票及びE票の写しを添えて提出する。
- (9) その他当該業務を履行するにあたり必要な業務を行う。

※業務を実施するにあたり使用する電気や水道の使用料金は那覇市が負担する。

8. 対象設備

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 泡消火薬剤貯蔵槽（ラバーパック含む） | |
| 【型式記号：MTD040A型，製造：能美防災株式会社】 | 1基 |
| (2) 既存の泡消火薬剤（PFOS等含有） | |
| 【ライトウォーターFC-3033（泡第53～5号）】 | 400L |
| (3) PFOS等含水溶液（配管内充填分や消火用水槽の消火用水など） | 26,400L |
| (4) 泡消火設備に関連する配管 | 1式 |
| (5) 消火用水槽 | 1基 |
| (6) 泡ヘッド | 72個 |
| (7) 感知ヘッド | 46個 |
| (8) 手動起動弁 | 9箇所 |

9. 主な経費の対象

【内訳】（予定数量）

品名・仕様	規格等	数量	単位
ラバーパック 撤去、搬出、運搬	400L 型（付属品込）	1	式
廃液回収用ポリタンク	20L	20	缶
廃液回収用クローズドラム缶	200L	147	缶
雑材回収用オープンドラム缶	200L	5	缶
ドラム缶配送費		1	式
雑材費（シート、保護メガネ、カッパ、手袋、ウエス）		1	式
消泡剤		2	缶
泡消火薬剤抜取作業費		1	式
泡消火薬剤抜取配管類		1	式
ラバーパック抜取作業費		1	式
配管内水溶液抜取作業費		1	式
消火用水槽内消火用水抜取作業費		1	式
消火用水槽内洗浄作業費		1	式
廃液搬出作業費		1	式
廃 PFOS 等含有原液処分費	タンク	400	L
廃 PFOS 等含有水溶液処分費	配管内、消火用水槽内	26,400	L
雑材処分費（シート、防護具、ラバーパック等）		1	式
廃液・廃材、運搬費		1	式
書類作成費		1	式
現場管理費		1	式
諸経費		1	式

10. 別添書類

(1) 地下1階泡消火設備平面図

11. 提出書類

(1) 着手届 1部（着手後速やかに提出）

(2) 業務計画書 1部（契約締結後15日以内に提出）

(3) 業務一部下請けの契約書の写し 1部

（産業廃棄物収集運搬業許可証・産業廃棄物処分業許可証を含む）

(4) 作業状況写真（施工前、施工中、完了） 1部

- (5) 業務完了報告書 1部
- (6) マニフェストA票及びE票の写し 1部
- (7) その他提出が必要な書類

1 2. 再委託に係る資格要件等

既存の泡消火薬剤、配管内水溶液、消火用水及び作業に伴い発生する産業廃棄物の収集、運搬及び処分を委託する場合には、次の資格要件を確認すること。

- (1) PFOS等含有廃棄物の取り扱いに関して十分な知識及び技術を有する者であること。
- (2) 処理を委託する廃棄物の種類が、その事業範囲に含まれている者であること。
- (3) 特に、処分業務については、環境省が「技術的留意事項」で定めるPFOS等含有廃棄物の分解処理の要件を満たした者であること。

1 3. その他

- (1) 既存の泡消火薬剤には、PFOS等が含有しているため、産業廃棄物（水溶液等）が下水道等に流入しないように留意するとともに、飛散、漏洩しないよう措置を講ずること。
- (2) 業務に関する技術的な責任は全て受注者が負うものとし、作業に対する指揮監督は発注者の了承後、受注者において行うこと。
- (3) 業務に関し、法令上資格等が必要とする場合にあっては、それらの資格等を有する者を配置すること。
- (4) 消防設備士甲種2類の資格を有する主任技術者を配置すること。
- (5) 現場作業は常駐の現場代理人を配置すること。
- (6) 工程に関しては、施設の一般業務に支障のないよう、施設管理者と協議を行い、業務計画書作成や業務の遂行を行うこと。
- (7) 資材搬入・搬出時間は、事前に打ち合わせを行うこと。
- (8) 作業場所は、工事用標識を掲示し、第三者が立ち入らないように、作業区分を行うこと。
- (9) 資材置き場、休憩場所、加工場所が必要な場合は、協議を行い、場所を決定すること。
- (10) 作業終了後には、清掃作業を行い、整理整頓を行うこと。
- (11) 本業務に必要な官公署等への許認可等必要な申請及び手続きは遅滞なく行い、かつ、これらに要する費用は全て受注者負担とする。
- (12) 本業務における契約不適合期間は業務完了後1年とし、不適合が発見された際は速やかに修復すること。
- (13) 業務範囲などの変更が生じた場合は、必要に応じて双方協議の上で定める。ただし、軽微な事項については発注者（保健総務課）の要望に従うこと。なお、本業務の契約変更を行う場合の業務委託料の算定は、本業務の落札率（当初契約額÷当初

設計額) を変更対象となる業務価格に乗じた額で行うものとする。

(14) 本仕様書に定めるもののほか、必要な事項は協議の上、決定するものとする。

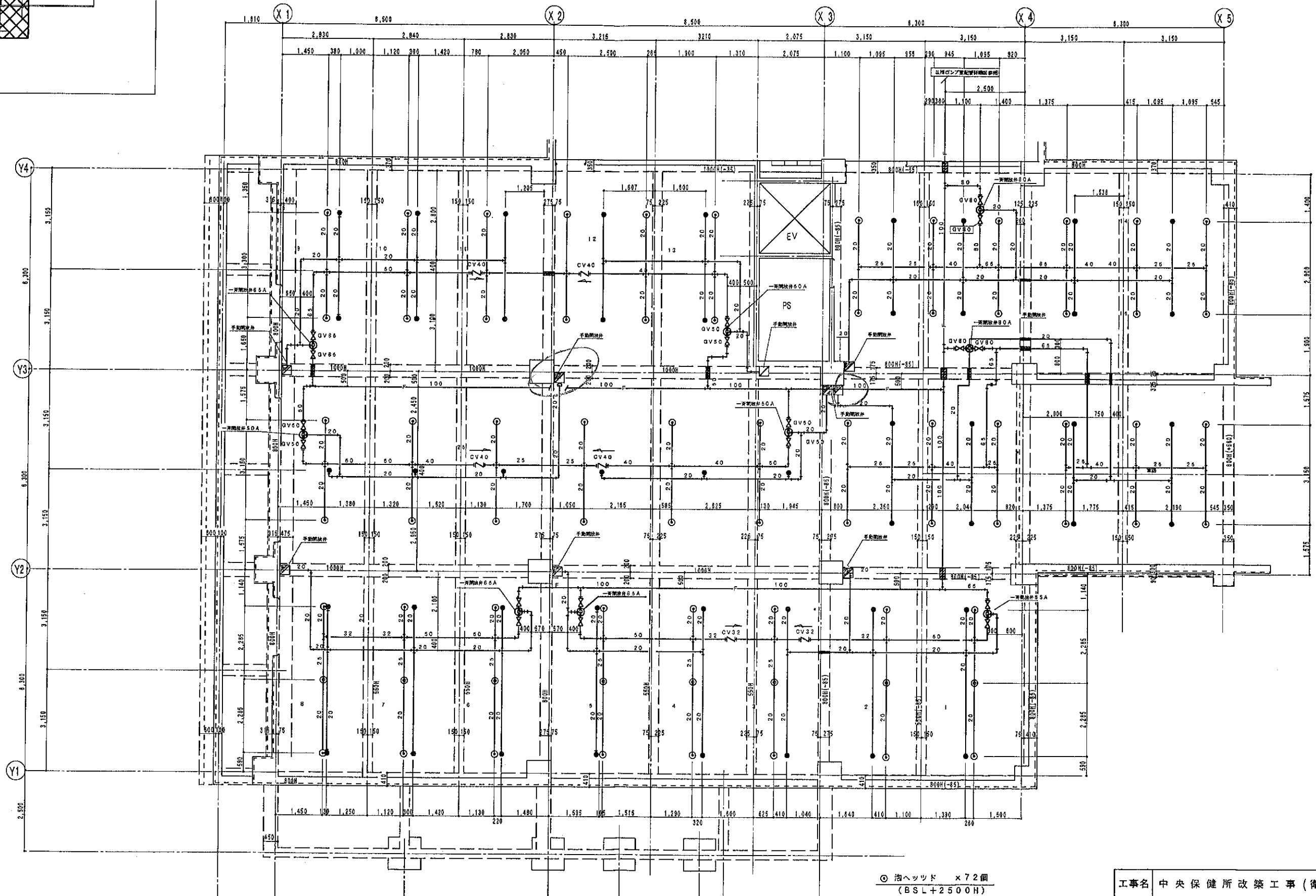
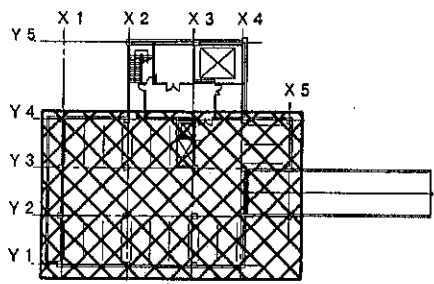
1 4. 担当者連絡先

那覇市 健康部 保健総務課 保健総務部ループ

(那覇市与儀1丁目3-2 1 那覇市保健所1階)

担当者：新垣

TEL：098-853-7964 FAX：098-853-7967



地下1階泡消火設備平面図・s=1/60

◎ 泡ヘッド × 72個
(BSL+2500H)

● 感知ヘッド × 48個
(スラブ下300以内)

工事名	中央保健所改築工事(衛生)		
図面名	地下1階泡消火設備平面図		
施工者	(資)丸石設備 (株)イチゴ 特定建設工事共同企業体	S=1/60	平成8年月日
	承認	製図	